

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

令和4年3月朝日町議会定例会

▶会 期

3月2日(水) 午前10時～3月11日(金)

▶一般質問

日 時	順	質問者	質問事項
3月2日(水) 午後1時	1	白田 忠一	若者の移住、定住促進で住み続けられるまちづくり
	2	阿部 正明	「ふるさと納税」政策の現状と目標とする年間受入寄付額は
	3	和田 一則	固定資産税率を下げ住みやすい町に
3月3日(木) 午前9時50分	4	青木 裕子	子育てに関連する質問、その後の検証と展望
	5	石井喜久男	鳥獣被害対策について 児童生徒支援について
3月3日(木) 午後1時	6	鈴木 光一	持続可能な水田農業について 共同アンテナの維持管理について
	7	細谷 秀明	朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略をどう進める
	8	長岡 裕二	有害鳥獣処理施設を町内に建設を
			町の人口減少を食い止められるのか

▶議会を傍聴される方へ、新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- ・マスク着用と、手指消毒をお願いします。また、発熱や風邪症状のある方、直近で海外及び感染拡大地域からの帰町、来町した方の傍聴をご遠慮ください。
- ・密集、密接を防ぐため、定員を半数の10名とさせていただきます。
ご理解とご協力の程、お願いいたします。

※当日の議会中継や詳細日程については変更の場合もあります。

※詳細は町ホームページでご確認いただくか、下記へ問い合わせください。

▶問合せ先

議会事務局 ☎67-3306

結婚相談会を開催しています

結婚に対する日ごろの悩みを気軽に相談できる結婚相談会を開催しています。「朝日町結婚応援団」が無料で相談にのりますので、ぜひお気軽にお越しください。

▼対象者

独身の男女、独身の子どもを持つ親 など

▼開催日時

3月19日(土)
午後6時30分～
午後8時30分

▼場所

at LOUNGE
(宮宿1085-10)

▼問合せ先

政策推進課総合政策係
☎67・2112
FAX 67・2117

「子ども予防接種週間」のお知らせ

3月1日(火)～7日(月)までの1週間は、予防接種に対する関心を高めることをねらいとした「子ども予防接種週間」です。

母子健康手帳の予防接種ページをご確認いただき、まだ受けていない予防接種がありましたら、接種されることをお勧めします。

なお期間中は、一部の医療機関で土曜日も接種可能となつています。西村山地区で土曜日の接種が可能な医療機関については健康福祉課へ問合せください。

▼問合せ先

健康福祉課保健医療係
☎67・2116

令和4年度農業実践者セミナーのお知らせ

新たに農業経営を始められる方、新しい部門を導入する農業者等を対象に、基本的な生産技術や経営管理法を習得する講座を開講します。

なお、開講式は4月中旬を予定しています。

▼講座内容

稲作、果樹、野菜、花き、畜産、農業簿記(パソコン)

▼期間

令和4年4月～
令和5年3月

▼申込み期限

3月25日(金)

▼問合せ先

西村山農業技術普及課
☎86・8301

2022年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▶受験資格

- (1) 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの者
- (2) 平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ① 大学を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▶受験申込受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

▶受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとします。

国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▶第1次試験日

6月5日(日)

▶試験に関する問合せ先

仙台国税局 人事第二課 試験研修係
☎022-263-1111 (内線3236)
人事院 東北事務局
☎022-221-2022

軽自動車の廃車・変更手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。廃車や譲渡、転出の手続きが終わっていないものがありましたら、3月31日までに手続きをお願いします。

※手続きが4月1日以降になると、令和4年度も課税されます。

▶手続きの必要な方

- ①車は廃車したが、廃車届を提出していない方
- ②車両を他人や世帯内の方に譲渡し、名義変更手続きをしていない方
- ③住所が変わったが、車検証に記載されている住所の変更手続きをしていない方

▶手続きについて

- ①山形ナンバーの車はディーラー、または県軽自

車検査協会（☎050-3816-1835）、二輪車はディーラー、または山形運輸支局（☎050-5540-2013）へ問合わせください。

- ②朝日町ナンバーの車両は役場での手続きとなります。手続きの際、納税義務者の印鑑と手続きする方の本人確認できるものが必要です。また、廃車・転出の場合は、ナンバーをご返却ください。紛失した場合、実費弁償金として1枚300円いただきますので、ご注意ください。

▶問合せ先

税務町民課 税務係
☎67-2107

農耕作業用車両にもナンバー（標識）が必要です

乗用装置を備えた小型特殊自動車は、公道を走行しなくとも軽自動車税の課税対象となります。下記の該当車両を所有し、町への登録が済んでいない方は、役場でナンバーの交付手続きを受けてください。

▶小型特殊自動車とは

農耕作業に使用する農耕作業用自動車と建設等に用いるその他の自動車に分類され、軽自動車税の対象となります。

※農耕作業用

全長・全幅・全高の大きさに制限は無く、最高速度が時速35キロ未満のもの

▶該当車両（いずれも乗用装置があるもの）

耕運機、スピードスプレーヤー、トラクター、乗用田植機、コンバイン、乗用草刈機、農耕用トレーラなど

▶交付手続きに必要なもの

- ①窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、保険証など）
- ②所有者（納税義務者）の印鑑
- ③車体番号、型式、排気量等の情報
※わからない場合は車種（耕運機等）

○「農耕車用標識シール」を交付します

農耕作業用小型特殊自動車の中にはナンバーの取り付けが難しいものがあります。ナンバーがないと、未登録車と区別がつかないことから、取り付けが難しい車両に限り、標識シールを交付します。

▶交付対象車両

農耕作業用小型特殊自動車で、ナンバーの取り付けが難しいもの

▶申請に必要なもの

- ①「農耕車用標識シール」が必要な車両のナンバー
- ②窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、保険証など）

【注意点】

- ①所有者本人または同居の方以外は申請できません
- ②標識シールはナンバーの代わりになるものではありません
- ③申請の際はナンバーを必ず持参ください。紛失した方は廃車と再登録の手続きが必要です

▶申請・問合せ先

税務町民課 税務係
☎67-2107

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
				3/1		3/2		3/3		3/4		3/5	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科	
3/6		3/7		3/8		3/9		3/10		3/11		3/12	
	内科 整形	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
3/13		3/14		3/15		3/16		3/17		3/18		3/19	
	内科	肝臓		内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			
3/20		3/21		3/22		3/23		3/24		3/25		3/26	
				内科 糖尿 外科	眼科	内科 整形		内科	眼科	内科 循環器 整形			

●正面玄関の開扉時刻は午前8時です。開扉前の混雑を避けるため、午前8時以降の来院にご協力ください。

●**診療時間**

午前：午前9時から診察（内科、外科、整形は午前11時30分まで受付。循環器は午前11時まで受付）
午後：午後2時から診察（肝臓は午後2時30分、眼科は火曜日午後3時、木曜日午後3時30分まで受付）

●**発熱や風邪症状のある方は、来院前に電話連絡をお願いします。**

●**新型コロナ感染予防のため、県外への往来や県外の方と接触があった方は来院時に申し出てください。**

●**3月の土曜診療は3月5日です。**

▶**問合せ先**

町立病院 ☎67-2125

人工透析患者の通院交通費を助成します

じん臓機能に障害のある方で、通院による人工透析療法を受けている方の交通費を助成します。

▶**対象者（次の要件をすべて満たす方）**

- ①身体障害者手帳をお持ちで、町内に住所を有する方
- ②他の法令による交通費の支給、医療機関等の無料送迎を受けていない方
- ③本人及び同居している世帯の生計中心者が所得税非課税の方（令和2年分）

▶**申請方法**

申請書、医療機関で記載した通院証明書、身体障害者手帳、印鑑、支払希望金融機関の預金通帳を持参し、右記に申請してください。

※申請書、通院証明書は健康福祉課にあります。

▶**申請期限**

3月18日（金）

▶**申請・問合せ先**

健康福祉課 福祉係

☎67-2132